

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

資料1

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

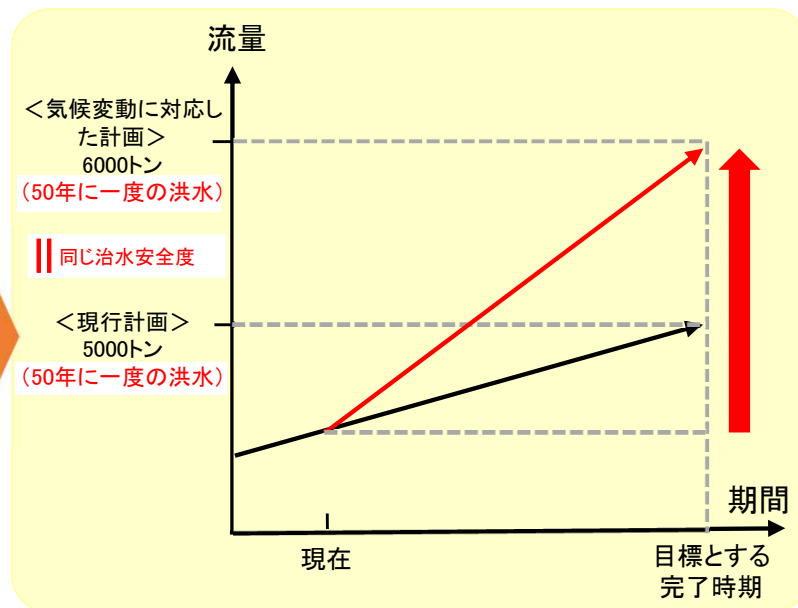
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

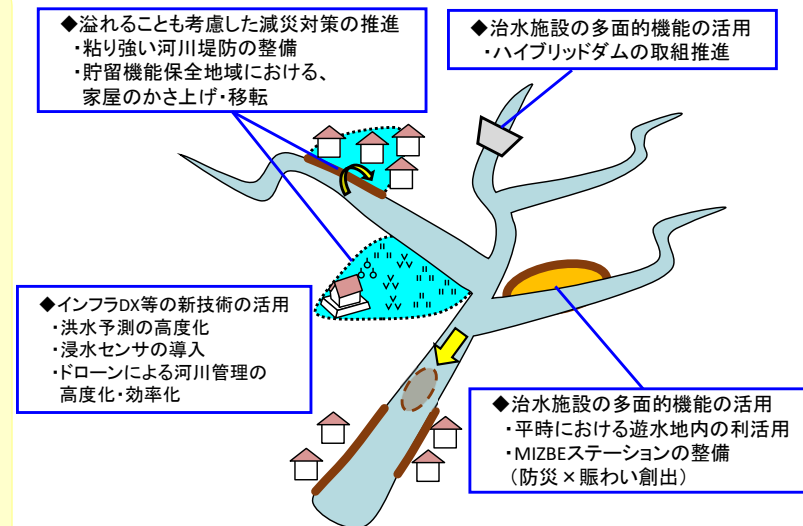
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

氾濫を防ぐ・減らす

被害対象を減らす

被害の軽減・早期復旧・復興

- 気候変動を踏まえた治水計画
(2℃上昇下でも目標安全度維持)
 <具体の取組>
 - ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策
- 溢れることも考慮した減災対策の推進
 <具体の取組>
 - ・特定都市河川法指定による貯留機能保全区域の検討

- 溢れることも考慮した減災対策の推進
 <具体の取組>
 - ・土地利用や住まい方の工夫
 - ・特定都市河川法指定による浸水被害防止区域の検討
 - ・浸水警戒区域内での嵩上げ等安全な住まい方の支援
 - ・浸水警戒区域指定による建築規制の実施

- 気候変動を踏まえた治水計画
(2℃上昇下でも目標安全度維持)
 <具体の取組>
 - ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策
- 多面的機能を活用した治水対策の推進
 <具体の取組>
 - ・MIZBEステーション(水防拠点)整備
- インフラDX等の新技術の活用
 <具体の取組>
 - ・気候変動等を踏まえた気象観測・予測の高度化
 - ・三次元管内図の活用による河川管理の効率化及び高度化
 - ・ドローンを活用した巡視の効率化

気候変動に伴う水害リスクの増大

○国管理河川は、淀川水系河川整備計画(R3.8)において、気候変動による降雨量増加(1.1倍)を考慮し、目標流量を変更済みであるが、野洲川では、現行の河川整備計画目標洪水が発生し、堤防が決壊した場合、浸水世帯数が約973世帯になると想定され、事業の実施により浸水被害が解消される。

○県管理河川は、気候変動を考慮した降雨量が現行計画を上回る河川について、河川整備状況に応じた対応方針を定めている。具体的には、新たに計画を策定する河川や暫定整備が完了している河川については、気候変動を踏まえた整備計画を立案することとし、暫定整備中の河川については、現行の整備計画に位置付けている整備メニューを加速させるとともに、気候変動を踏まえた計画を検討し、その結果、できるだけ手戻りのない整備が可能であれば、整備計画への位置付けを検討する。

■気候変動に伴う水害リスク

国管理区間からの外水氾濫による浸水範囲・浸水世帯数

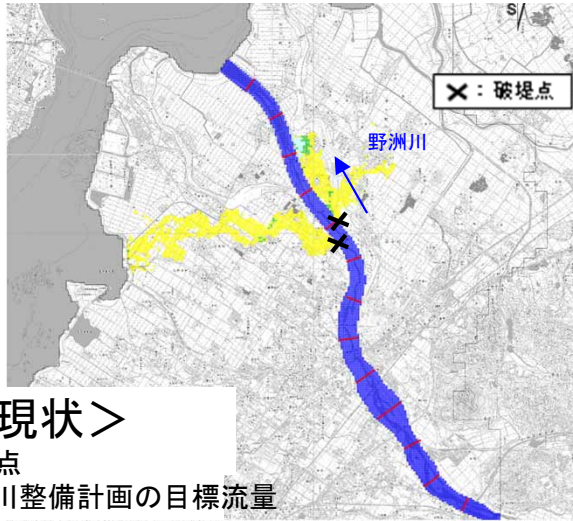
最大浸水深図

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 1.0～2.0m未満の区域
- 2.0～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域

【野洲川】浸水世帯数
約 973世帯

＜現状＞

河道：R4末時点
外力：現行河川整備計画の目標流量



対策後

最大浸水深図

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 1.0～2.0m未満の区域
- 2.0～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域

【野洲川】浸水世帯数
約 0世帯

＜対策後＞

【目標①】

KPI: 浸水世帯数
約973世帯⇒0世帯



河道：整備計画完了時点
外力：現行河川整備計画の目標流量

【県管理河川】

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の整備計画目標洪水に対する安全の確保

【国管理河川】瀬田川：67.6kp～75.0kp 野洲川：0.0kp～13.8kp

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	計画規模洪水を安全に流下させる	鹿跳改修(瀬田川)：10.1万m3 堤防強化(浸透対策等)(野洲川)：3,400m	概ね30年
被害対象を減らす	—	—	—	—
被害の軽減・早期復旧・復興	国	多面的機能を活用した治水対策の推進	MIZBEステーション(水防拠点)整備(野洲川)：一式	—

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	県	計画規模洪水を安全に流下させる	<ul style="list-style-type: none"> ○信楽・大津圏域 <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削・築堤：大戸川上流区間(整備実施区間 2.2km、整備時期検討区間 9.2km) ○甲賀・湖南圏域 <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削：落合川(整備実施区間 1.2km、整備時期検討区間 1.0km) ・河道掘削：草津川(整備実施区間 2.5km、整備時期検討区間 3.2km) ・河道拡幅：北川(整備実施区間 0.4km) ○東近江圏域 <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削：日野川(整備実施区間 7.5km、整備時期検討区間 6.2km) ・河道掘削：愛知川(整備実施区間 0.8km) ・河道掘削：八日市新川(整備時期検討区間 1.3km) ○志賀・大津圏域 <ul style="list-style-type: none"> ・河道拡幅：真野川(整備実施区間3.1km) ・トンネル河川：吾妻川(整備実施区間1.1km) ○湖東圏域 <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削：芹川(整備実施区間4.0km、整備時期検討区間7.3km) ・河道拡幅：矢倉川(整備実施区間0.6km) ・河道拡幅：野瀬川(整備時期検討区間2.2km) ・河道掘削・調節池：平田川(整備実施区間2.0km、整備時期検討区間1.1km) 	概ね20年
被害対象を減らす	県	—	—	—
被害の軽減・早期復旧・復興	県	—	—	—

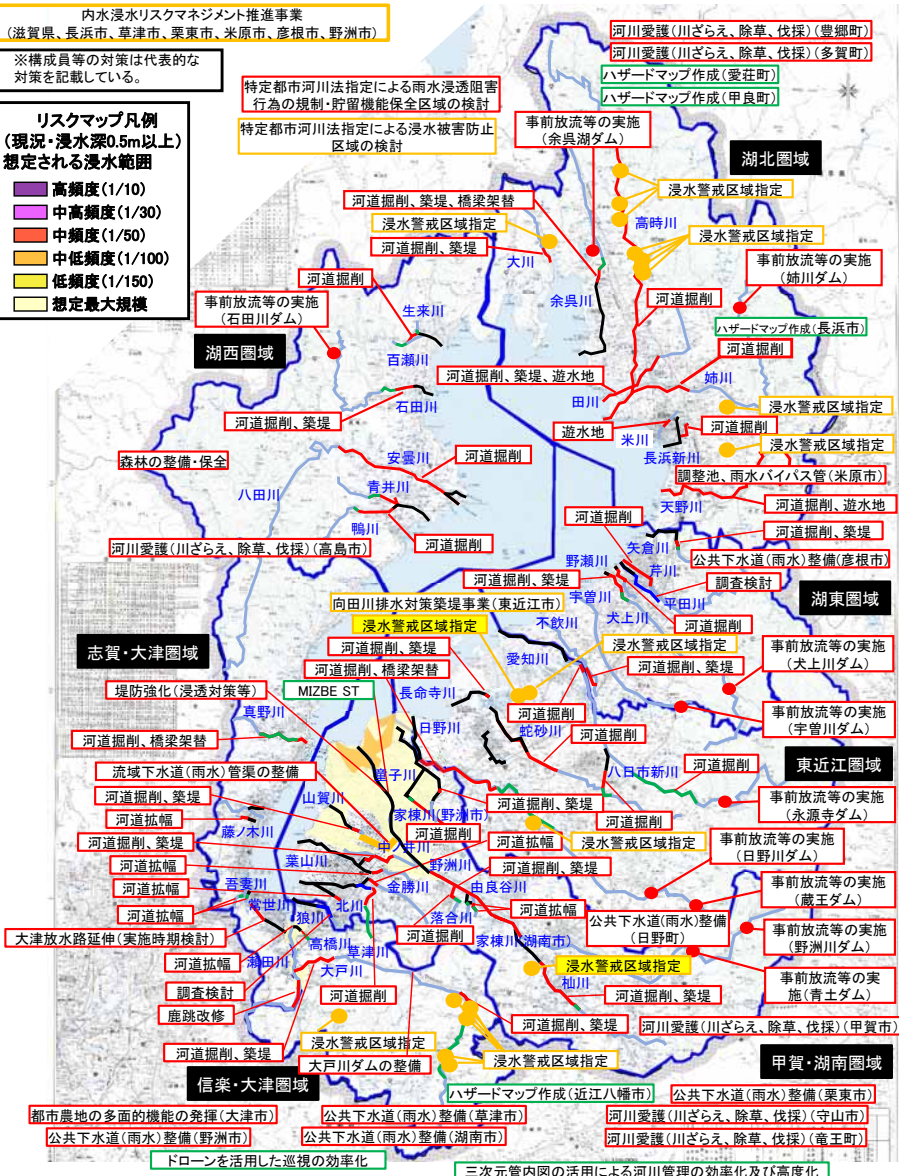
※河川整備計画の変更案を検討する過程において、流域治水プロジェクト2.0の対策の具体化について検討する。

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【位置図】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

R8.3更新(2.0策定)

- 国管理河川においては、令和3年8月に淀川水系河川整備計画を変更し、気候変動を考慮(雨量1.1倍)した戦後最大洪水が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。
- これまで、平成25年台風18号等による被害をふまえ、河川整備計画に位置づけたメニューを進捗してきたが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法(以下、「特定都市河川法」)の適用を検討し、さらなる治水対策を推進する。
- 琵琶湖流域では、あらゆる関係者が現行の対策を実施しながら、気候変動を踏まえた対策を充実させ、流域治水プロジェクトを段階的に更新する。



赤字黄色ハッチ: R7.3時点からの更新内容
※河川整備計画の変更案を検討する過程において、流域治水プロジェクト2.0の対策の具体化について検討する。

- ### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 洪水氾濫対策** ○河川拡幅、河道掘削、橋梁架替、鹿跳改修、大津放水路(延伸(実施時期検討))、普通河川の整備・一級河川および普通河川の保全、築堤、大戸川ダム、遊水地、堤防強化(浸透対策等)
- 内水氾濫対策** ○流域下水道(雨水)管渠の整備 ○公共下水道(雨水)管渠等の整備 ○琵琶湖沿岸の内水排除
- 土砂災害対策** ○砂防関係施設の整備
- 流水の貯留機能の拡大** ○既存ダムを活用した事前放流等の実施
- 流域の雨水貯留機能の向上** ○雨水貯留施設の整備 ○開発行為に伴う調整池の設置 ○森林の整備・保全 ○治山対策 ○農地・農業水利施設の整備・保全 ○ため池の整備・保全
- 既存管理施設の適切な維持管理** ○老朽化対策 ○耐震対策
- 減災対策** ○特定都市河川法指定による雨水浸透阻害行為の規制・貯留機能保全区域の検討

- ### ■ 被害対象を減少させるための対策
- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫**
- 市街化区域新規編入時の土地利用誘導の実施
 - 浸水警戒区域内での嵩上げ等安全な住まい方の支援
 - 特定都市河川法指定による浸水被害防止区域の検討
- まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実**
- 地先の安全度マップによる想定浸水深の公表、更新
 - ハザードマップの作成
 - 内水浸水リスクマネジメント推進事業
 - 水害リスクマップの作成
- 浸水範囲の限定・氾濫水の制御**
- 市町における浸水対策事業
- 安全な避難先の確保**
- 避難先、避難場所等の整備

- ### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 土地の水災害リスク情報の充実**
- 水害履歴調査結果の公表
 - 地先の安全度マップによる想定浸水深の公表、更新
- あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供**
- 自治会や小学校等での水害出前講座の実施
 - 河川水位計や河川防災カメラの設置と情報提供
 - 簡易量水標の設置
 - 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
- 避難体制等の強化**
- 特に水害リスクの高い地区における避難計画作成支援
 - 避難に資するマップ等の整備・拡充
 - 避難指示等の判断・伝達マニュアルの整備
 - 広域的な避難計画等の策定支援
 - 要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施
 - 避難行動に資する情報発信等の充実
 - 自治会等における避難計画および避難行動要支援者の個別避難計画の策定支援
 - ハザードマップ、マイ・タイムラインの作成
 - 気候変動等を踏まえた気象観測・予測の高度化、監視の強化
 - 防災士の養成支援
- 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化**
- MIZBEステーション(水防拠点)整備
 - 被災自治体に対する支援
- インフラDX等の新技術の活用**
- ドローンを活用した巡視の効率化
 - 三次元管内図の活用による河川管理の効率化及び高度化

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【位置図】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み 『水辺環境の創出などによる人と自然環境のより良い関係の構築』

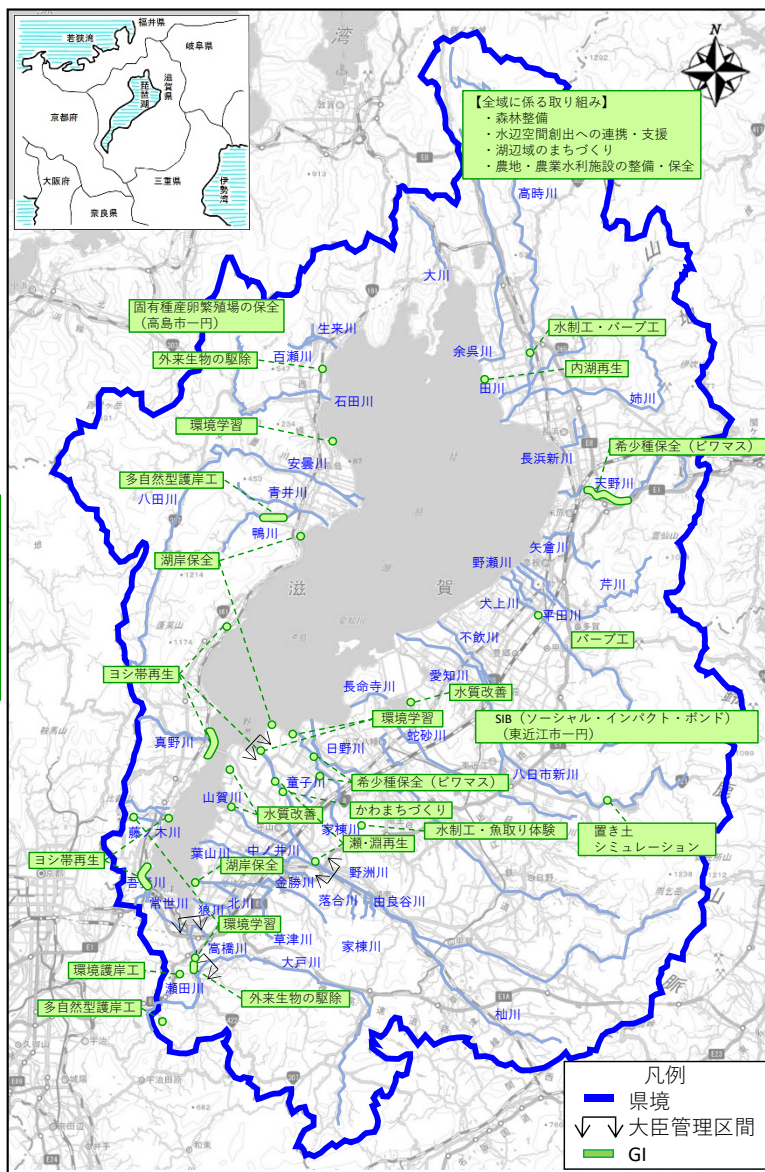
○日本最大の湖である琵琶湖は、多様な生物が生息する他、下流域や湖周辺の暮らしを支える水資源であり、多くの河川が流入する一方で流出河川は瀬田川のみといった特性を有する。
○滋賀県域においては、今後20年間でヨシ帯再生等の自然環境の保全・復元などの自然再生や、植生護岸等の水質改善対策による健全な水循環系の回復に取り組む。また、小中学校と連携した環境学習や外来生物の駆除など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

追記、写真更新

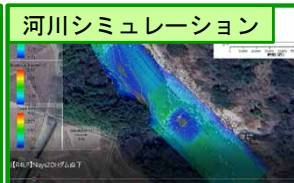
- 自然環境の保全・復元などの自然再生
 - ・ヨシ帯再生
 - ・瀬・淵再生
 - ・希少種保全（ビワマスの遡上・繁殖環境の整備）
 - ・水質改善（植生護岸工、植生浄化池等）
 - ・湖岸保全（砂浜浸食対策：突堤、養浜等）
 - ・内湖再生



- 健全な水循環系の回復
 - ・水質改善（植生護岸工、植生浄化池等）



- 多自然川づくり（改修・維持事業等）
 - ・水制工・バープエ
 - ・希少種保全（ビワマスの遡上・繁殖環境の整備）
 - ・河川シミュレーションによる置き土の検討



- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 - ・多様な主体の参画による外来生物の駆除
 - ・地域や小中学校と連携した環境学習
 - ・固有種産卵繁殖場の保全
 - ・SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）



- 魅力ある水辺空間・賑わい創出
 - ・かわまちづくり

- 全域に係る取組
 - ・水辺空間創出への連携・支援
 - ・森林整備
 - ・湖辺域のまちづくり
 - ・農地・農業水利施設の整備・保全

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【ロードマップ】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

- 琵琶湖流域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、「流域治水」を推進する。
- 【短期】洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備を主に実施すると共に、安全なまちづくりや内水被害軽減対策などの流域対策、タイムライン活用等のソフト対策を実施。
- 【中長期】大規模な浸水被害から人命や資産を守るため、大戸川ダムを含む河川整備や流出抑制対策を実施し、あわせて、安全なまちづくりや内水被害軽減対策などの流域対策、タイムライン活用等のソフト対策を継続実施する事により流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体 赤字：新たな実施機関	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	琵琶湖河川事務所、滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、大戸川ダム工事事務所	■	■
	内水氾濫対策	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、米原市、日野町、豊郷町、多賀町、琵琶湖総合管理所	■	■
	土砂災害対策	滋賀県	■	■
	流水の貯留機能の拡大	近畿農政局、滋賀県、甲賀市、湖南市、栗東市、守山市、野洲市、等	■	■
	流域の雨水貯留機能の向上	滋賀森林管理署、森林整備センター、滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	■	■
	既存管理施設の適切な維持管理	琵琶湖河川事務所、滋賀県、琵琶湖総合管理所、米原市、等	■	■
	減災対策	琵琶湖河川事務所、滋賀県、市町等	■	■
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	琵琶湖河川事務所、滋賀県、大津市、長浜市、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、東近江市、米原市、愛荘町 等	■	■
	まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	■	■
	浸水範囲の限定・氾濫水の制御	東近江市	■	■
	安全な避難先の確保	滋賀県、米原市	■	■
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	滋賀県	■	■
	あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	琵琶湖河川事務所、滋賀県、野洲市、高島市、東近江市、米原市、竜王町	■	■
	避難体制等の強化	近畿地方環境事務所、彦根地方気象台、滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	■	■
	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	近畿地方整備局、琵琶湖河川事務所、等	■	■
	インフラDX等の新技術の活用	琵琶湖河川事務所、滋賀県	■	■
グリーンインフラの取組	自然環境の保全・復元などの自然再生、健全な水循環系の回復	琵琶湖河川事務所、滋賀県、大津市、野洲市、高島市、米原市	■	■
	治水対策における多自然川づくり	滋賀県、大津市、野洲市、米原市	■	■
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	琵琶湖河川事務所、滋賀県、大津市、草津市、野洲市、高島市、東近江市、琵琶湖総合管理所	■	■
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	琵琶湖河川事務所、野洲市	■	■
	全域に係る取組み	琵琶湖河川事務所、滋賀県、林野庁、栗東市	■	■
				■

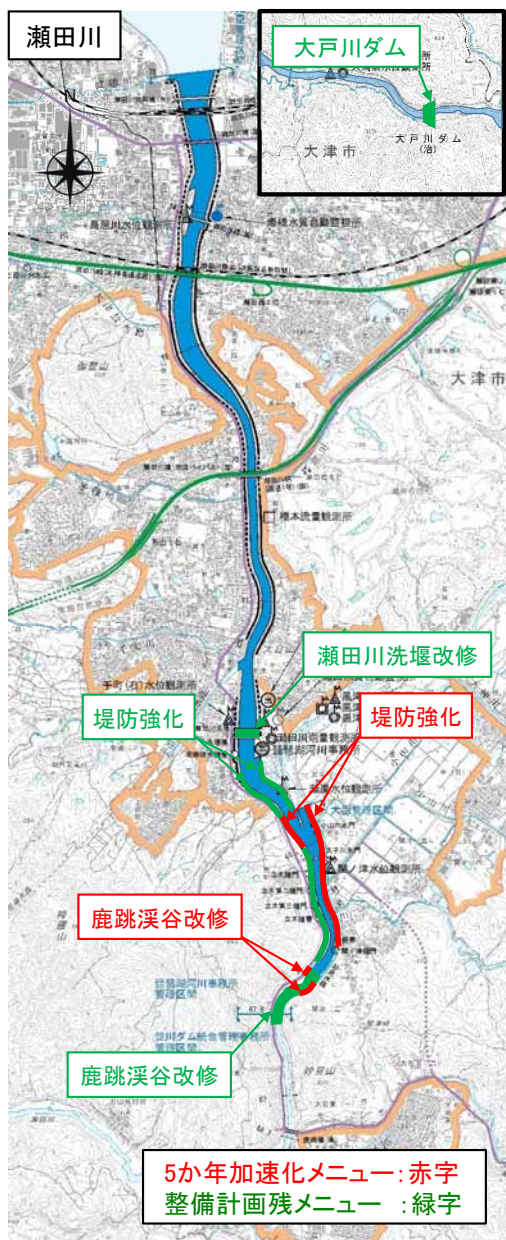
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。
 ※各事業者の計画が変更された場合にはその内容を反映します。
 ※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。

凡例 点線：対策（工事）中、対策計画等作成中
 実線：対策（工事）完了、対策計画等に基づく行動

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

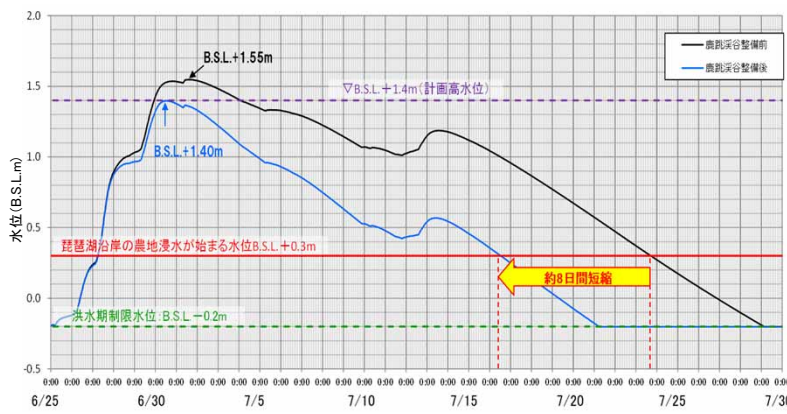
短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約68%→約77%（淀川水系全体・国管理河川）



瀬田川において、流下能力の向上を図るため、鹿跳溪谷改修事業に着手。



琵琶湖水位(昭和36年6月豪雨1.38倍)



※洪水規制限水位(-0.2m): 6月16日～8月31日
 ※洪水規制限水位(-0.3m): 9月1日～10月16日

【短期整備完了時の進捗】
 鹿跳溪谷改修事業
 南郷地区 19%
 堤防強化
 関津地区 100%
 太子地区 100%
 南郷地区 46%

※鹿跳溪谷改修事業については計画中であり、令和3年度まで進捗率を記載している。計画が確定することにより改訂します。

区分	対策内容	区間	工程	
			短期 (R2～R7)	中長期 (R8～R34)
関連事業			▼天再開発完了	▼大戸川ダム完了
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	鹿跳溪谷改修	瀬田川 南郷地区	R7	100%
	堤防強化	瀬田川		100%
	瀬田川洗堰改築	瀬田川 黒津地区		100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
 ※短期整備効果における河川整備率は淀川水系全体の河川整備率を記載。

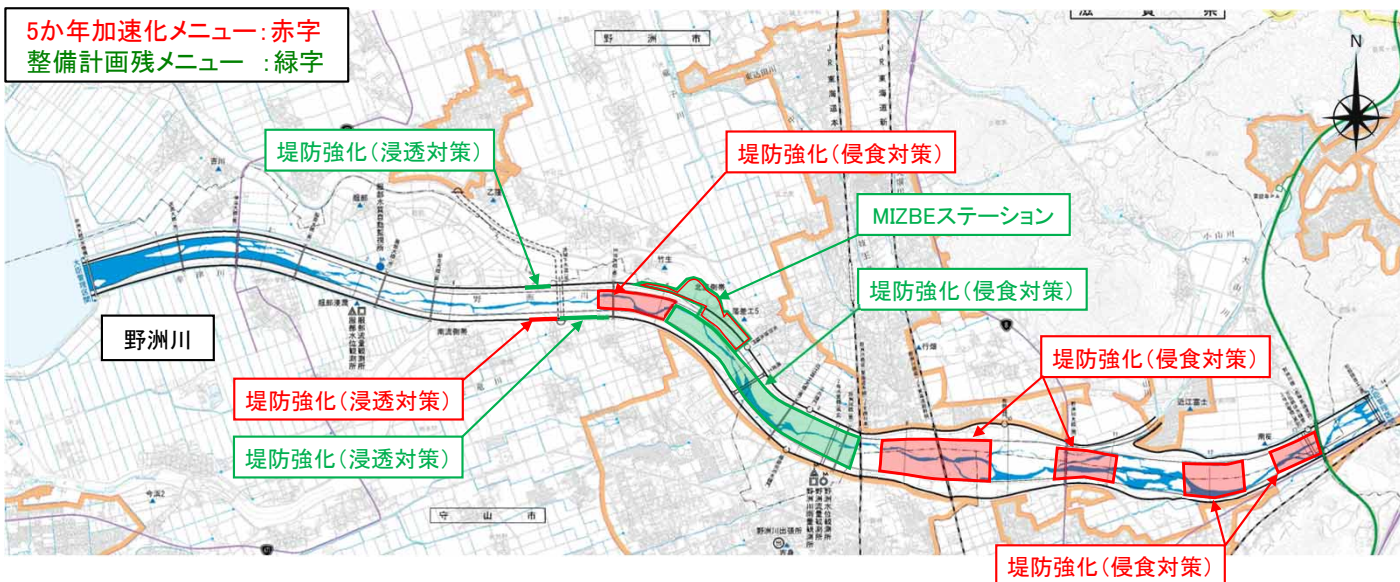
※河川整備率の数値は集計中のため変更の可能性があります。

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【事業効果(国直轄区間)の見える化】

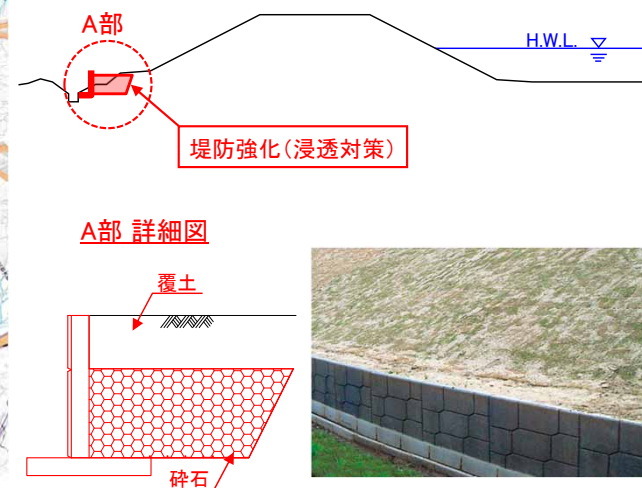
～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

短期整備(5カ年加速化対策)効果 : 河川整備率 約68%→約77%(淀川水系全体・国管理河川)

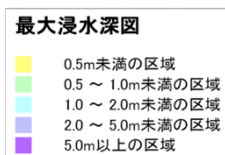
野洲川において、被害の軽減、早期復旧・復興の対策を図るため、MIZBEステーションの検討・整備を実施。



堤防強化(浸透対策)イメージ



外水氾濫による浸水範囲・浸水世帯数



河道: R4末時点
外力: 現行河川整備
計画の目標流量



対策後



【短期整備完了時の進捗】
堤防強化(浸透対策等)
川田・新庄地区 44%
MIZBEステーション(水防拠点)整備
三宅地区 30%

区分	対策内容	区間	工程	
			短期 (R2～R7)	中長期 (R8～R34)
関連事業				
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防強化(浸透対策等)	野洲川	100%	R7
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	MIZBEステーション(水防拠点)整備	野洲川市三宅地区	100%	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
※短期整備効果における河川整備率は淀川水系全体の河川整備率を記載。

※河川整備率の数値は集計中のため変更の可能性があります。

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【流域治水の具体的な取組】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：77%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



51市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



238施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 54箇所
（令和5年度実施分）

砂防関係施設の
整備数 5施設
（令和5年度完成分）

※施工中 78施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



12市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 268河川
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定
区域 12団体
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水
14,904施設
避難確保
計画 966施設

土砂
（令和5年9月末時点）
個別避難計画 49市町

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

洪水氾濫対策



河川改修・維持管理



瀬田川鹿跳溪谷改修

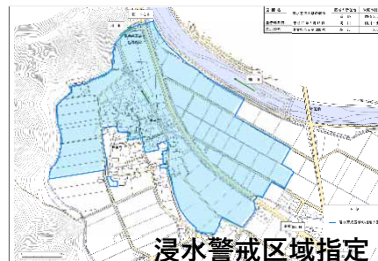
内水氾濫対策



雨水幹線整備

被害対象を減少させるための対策

土地利用・住まい方の工夫



浸水警戒区域指定



宅地高上げ等への支援

水害リスク情報の充実



地先の安全度マップの公表

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水災害リスク情報の充実



水害履歴調査

水災害リスク情報の提供



出前講座

避難体制等の強化



マイタイムラインの作成

※指標の数値は集計中のため変更の可能性があります。 ※淀川水系全体の指標の数値を記載しています。